

目的 家族の生活の場である住宅は基本的に安全設計がなされていなければならないが現実には家庭内事故が起るてあり、その被害も乳幼児、老人と云った云々ゆる弱者に多いことは既に報告した通りである。今回は公営住宅を対象として家庭内事故の被害状況を調査し集合住宅に於ける安全性を高めるために、その現状と問題点を明らかにしようとするものである。

方法 広島市内の公営住宅を建設年度別に Gallup-Pinglish、家庭内事故についてのアンケート調査を行った。調査戸数は353戸で調査員が直接配布し、留置記入の後回収した。

結果 家庭事故の発生率は全体の29%にのぼり、戸建住宅の17%をばよかに上回つており、このうち共用階段での事故が半数近くを占め、次いで浴室、台所、玄関ほかが多い。事故の種類では転倒が62%を占め、ぶつかりがこれに次いであり、その原因となつたものは共用階段ほかのコンクリート、家具・電化製品器具ほかでぶつかった事故がばよかい。これは戸建と比較して、ぶつかりが高い率を占めており、公営住宅の住戸面積の狭さが大きな原因としてあげられる。またけかの種類では打撲、ぬんざ、すり傷ほかが多く、このうち35%は病院に行くほどの被害を受けている。

防災面では、火災に耐して消火器を常備しているものは64%あり、そのうち使い方の知らないとあるものが13%あり、約半数は火災発生に対し問題がある。さらにガス使用に際して必ず使用後元栓を占めるとしたのは66%しかなく、ガスもれ警報器は22%しか設置してはいないほどの結果を得た。